

# 岡山県立青少年農林文化センター三徳園

## 指定管理者業務仕様書

令和8年8月

岡山県農林水産部農産課



# 岡山県立青少年農林文化センター三徳園指定管理者業務仕様書

## 1 管理運営に関する基本的考え方

- (1) 岡山県立青少年農林文化センター三徳園（以下「三徳園」という。）の設置目的に基づいて、適切な管理運営を行うこと。
- (2) 広く県民に対し、本県農業に対する深い知識に基づいて、古民具・農具の展示により農山村の伝統と文化を紹介するとともに、栽培展示園などの適切な管理・展示により、県農業に対する理解増進に努めること。
- (3) 農業の体験や研修に関する事業を継続的に実施するとともに、県や農業関係団体が行う青年農業者等の担い手育成対策と連携した運営を行うこと。
- (4) 本県農業の担い手育成の拠点施設として、就農希望者等を対象に県等が企画する栽培技術や経営ノウハウを学ぶ研修等を実施するとともに、研修農場、施設、機械等の維持管理を行うこと。また、県等が研修農場で行う研修用の農作物の栽培管理等を行うこと。
- (5) 他の関連施設や各種団体、地域などとの連携を図った運営に努めること。
- (6) 住民の平等利用を確保することができるよう、特定の団体や個人に有利又は不利になる運営を行わないこと。
- (7) 効率的運営を行い、管理に係る経費の縮減を図ること。
- (8) 管理を行う上で知り得た利用者の個人情報等の保護及び防犯、防災その他緊急時の対策について、適切な措置を講ずること。
- (9) 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）、労働法令その他関係法令、岡山県立青少年農林文化センター三徳園条例（昭和 43 年岡山県条例第 12 号）等三徳園の運営に当たり適用される法令等を遵守すること。

## 2 開園時間

午前 9 時から午後 5 時までとする。ただし、特に必要があると認めるときは、開園時間外においても利用可能とする。

なお、施設及び設備（以下「施設等」という。）の維持管理や天災地変などにより安全確保が困難な場合又は施設運営に必要な催事を行う場合など、特に必要があると認めるときは、知事の承認を受けて、開園時間を臨時に変更することができる。この場合、あらかじめその旨を三徳園の入口等に掲示するとともに、ホームページ等その他手段により、利用者等に広く周知することに努めること。

## 3 休園日

年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）とする。

なお、施設等の維持管理や天災地変などにより安全確保が困難な場合又は施設運営に必要な催事を行う場合など、特に必要があると認めるときは、知事の承認を受けて、臨時に休園し又は開園することができる。この場合、あらかじめその旨を三徳園の入口等に掲示するとともに、ホームページ等その他手段により、利用者等に広く周知することに努めること。

## 4 指定管理者の指定期間

令和 9 年 4 月 1 日から令和 14 年 3 月 31 日まで（5 年間）

## 5 指定管理者の業務内容

(1) 三徳園の施設の利用の許可に関すること（利用料金の徴収及び減免並びに施設等の申込の受付を含む。）

(2) 三徳園の施設等の維持管理等に関すること（資料4を参照）

### ① 施設等の維持管理

ア 研修交流館、矢野講堂及び矢野館の維持管理

イ 中央倉庫、倉庫、ポンプ室、水槽、油庫、温室、東屋、合併処理浄化槽及びトイレの維持管理

ウ 園路、駐車場、運動場及び案内標識類の維持管理

エ 栽培展示園、花壇及び植栽の維持管理（資料5を参照）

オ 研修農場の維持管理（資料5を参照）

カ 展示品の維持管理

キ その他施設等の維持管理

### ② 軽易な補修及び修繕

### ③ 清掃及びゴミ処理

(3) 農業研修及び栽培管理の実施等に関すること

### ① 農業研修

県等が企画する農業研修を実施すること。また、座学研修においてオンライン研修で配信する場合は、県からの求めに応じ、オンライン接続環境を整備し、配信すること。なお、当該研修の参加者個人に必要な経費（保険料や資材代等）は実費を徴収するとともに、必要となる講師謝礼や消耗品の購入等の経費を負担すること。

（三徳園で実施する農業研修は毎年度、県と指定管理者で協議の上決定する研修業務内容書によるものとする。）（資料6を参照）

### ② 栽培管理

農業研修の教材として必要な野菜及び果樹の安定的な栽培管理を実施すること。なお、基本的な栽培管理は岡山県野菜栽培指針及び果樹栽培指針に準じ、適期に病虫害防除を行うこと。また、天候や生育状況、研修実施状況等に応じて管理の時期や栽培品種等は県と協議の上決定すること。（基本的な栽培管理計画及び位置図は毎年度、県と指定管理者で協議の上決定する栽培管理業務内容書によるものとする。）

### ③ 自主企画研修事業

県等が実施する研修とは別に、青年農業者等の担い手育成対策と連携し、三徳園の機能を最大限に活用し農業の体験や研修、就農相談に関する事業を継続的に実施すること。

### ④ 園内の一般開放

都市部近郊にあって樹木や草花、農作物の栽培風景が楽しめる場として、県民や県外から訪れた人が園内を見学し、憩いの場として利用できるよう一般に無料開放すること。（研修農場を除く。）

(4) 施設の利用促進に関すること

県へ施設の利用促進に関する提案や農業研修施設としての三徳園を紹介する提案を行うとともに、ホームページ、チラシ等を活用した情報発信や就農希望者等への三徳園のPR活動を積極的に行い施設の利用促進を図ること。

(5) 三徳園で栽培した農産物等の処分に関すること

園内で栽培した農産物等は、可能な限り市場出荷や直売等の方法により販売し、

収益確保に努めること。

(6) 利用者アンケート調査の実施に関すること

利用者の意向や利用状況を把握し、管理業務等に反映させるため、毎年1回以上利用者アンケート調査を実施すること。

(7) 職員の配置に関すること

- ① 管理責任者として園長（週3日以上勤務）を配置するほか適正かつ確実に業務を行う上で必要な職員を配置すること。
- ② 職員の配置に当たっては、労働法令を遵守するとともに、労働条件など適正な労働環境の確保に配慮すること。
- ③ 職員の勤務形態は、三徳園の管理に支障がないように定めること。
- ④ 職員に対して必要な研修を実施すること。
- ⑤ 本県農業の担い手育成の研修教育施設である農業大学校の卒業生等を職員として配置するなど、本県農業の次代を担う人材の育成に配慮すること。

(8) 法定点検に関すること

- ① 事業計画書等により、翌年度実施すべき法定点検の項目と実施時期について、県と指定管理者との間で共有すること。点検時期が未定である場合は、点検実施日が確定し次第、県に報告すること。
- ② 点検結果判明後1週間以内に、法定点検報告書を作成し県に提出すること。
- ③ その他、県又は指定管理者が必要と認める場合は、その都度点検すること。

(9) その他

- ① 個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じるとともに、職員に個人情報の保護について周知・徹底を図ること。
- ② 事故防止のための巡視、防犯・防災対策に努め、利用者の安全の確保を図ること。指定管理者は、事故等対応マニュアルを作成し、県に提出すること。
- ③ 管理日誌を備え付け、巡視、園内作業、宿直その他の管理状況並びに利用状況等を記録しておくこと。
- ④ 岡山県エコ・オフィス・プランに沿った環境負荷低減の取り組みとして、岡山県環境マネジメントマニュアルに即して、温室効果ガス排出量の把握を行うとともに、県の目標を参考に、削減に可能な限り取り組むこと。

## 6 施設等の利用料金等

- (1) 三徳園の利用料金、農産物の売上げ及び指定管理者の自主事業の収入は、指定管理者の収入とする。
- (2) 利用料金は、岡山県立青少年農林文化センター三徳園条例で定める基準額の0.5倍から1.5倍の範囲内の額で、知事の承認を受けて定めること。
- (3) 利用料金を減免しようとする場合は、知事の承認を受けて減免基準を定めること。

## 7 備品の管理等

- (1) 指定管理者は、県の所有に属する備品について備品台帳を備え、その管理に係る備品を整理し、廃棄等の異動事項について遅延なく県に報告するものとする。
- (2) 備付けの備品等は、資料7のとおりである。

## 8 利用者等に係る保険の加入義務

- (1) 指定管理者は、指定管理業務を開始する日までに、次に掲げる内容と同等以上の損害賠償保険に加入すること。

- |       |                                                                               |           |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| ①対人賠償 | 1人につき1億円                                                                      | 1事故につき5億円 |
| ②対物賠償 | 1事故につき1千万円                                                                    |           |
| ③特約条項 | 指定管理者又は指定管理者の使用人の故意又は過失による損害につき、県が負う賠償責任について補償するものであること。（被保険者の範囲に県が含まれていること。） |           |

(2) 指定管理者は、損害賠償保険に加入しようとする場合には、あらかじめ、当該保険の内容について県に報告すること。

## 9 事業報告

指定管理者は、毎年度事業終了後30日以内に、次の事項を記載した事業報告書を作成し、県に提出するものとする。

- ① 業務の実施体制の状況
- ② 利用の許可の状況
- ③ 施設等の維持管理の実施状況
- ④ 研修事業等の実施状況
- ⑤ 利用料金の収入及び減免、農産物等の生産量、販売量及び売り上げ収入並びに自主事業の収入の状況
- ⑥ 業務の実施に係る収支状況
- ⑦ その他業務に関し県が必要と認める事項

## 10 実施状況の点検

指定管理者自らが、管理業務の実施状況の整理・分析を行った上で、自らの管理業務の現状や課題をしっかりと認識するため、指定管理者は毎年度の管理運営業務の実施状況を点検し事業報告書とともに、県に提出するものとする。

事業報告書等を踏まえた県による実施状況の点検について、必要に応じて現地調査やオンライン会議システム等のデジタル技術を活用した調査に対応する。

## 11 協議

指定管理者は、本仕様書に規定するもののほか、指定管理者の業務を行う上で疑義が生じた場合はその都度県と協議するものとする。

## 12 その他留意事項

- (1) 三徳園の管理に係る規定、要綱等を作成する場合は、県と協議するものとする。
- (2) 指定管理料については、毎年度の県の予算の範囲内とし、財政状況等により変更する場合がある。
- (3) 三徳園に隣接する民有地（墓地・山林等）があり、園内道以外には通じている道路がないことから、所有者及び利用者が園内道を通行できるように配慮する必要がある。（敷地への入口を施錠しないこと及び園内道上に作業機械等を置かないこと等）

(資料4)

### 施設等の維持管理仕様

| 項 目          | 必要管理項目                                                                                                                              | 頻度等                                                                                                                                 |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 施設管理         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期的な清掃（床、トイレ、ガラス等）</li> <li>・ 施錠確認など防犯対策</li> <li>・ 展示コーナーの管理・巡視</li> </ul>                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要に応じて随時（施設等の保守に留意し、全ての来園者に清潔感を与えるよう適宜適切に実施すること。）</li> <li>・ 毎日</li> <li>・ 原則毎日</li> </ul> |
| 備品管理         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 三徳園内の備品等の維持管理<br/>(資料7 参照)</li> </ul>                                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要に応じて随時（各備品について本来の機能が発揮できるようメンテナンスを適宜実施すること。）</li> </ul>                                  |
| 栽培展示園の管理     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 三徳園内にある栽培展示園の管理<br/>(資料5 参照)</li> </ul>                                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要に応じて随時（年間を通じて全ての来園者が見学できるよう努めること。）</li> </ul>                                            |
| 園内修景管理       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 除草、剪定、薬剤散布、灌水、歩道管理、側溝・駐車場・運動場などの 管理等<br/>(資料5 参照)</li> </ul>                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要に応じて随時（緑地・修景の美化に留意し、全ての来園者に美しい景観を与えるよう努めること。）</li> </ul>                                 |
| 研修農場の維持・管理   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修農場の形状等の維持管理</li> <li>・ 研修農場周辺の通路、側溝等の清掃、草刈り、補修等（農作物等の栽培管理は含まない。）<br/>(資料5 参照)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要に応じて随時</li> </ul>                                                                        |
| 防火設備         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消防用設備点検、報告</li> </ul>                                                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年2回程度</li> </ul>                                                                           |
| 浄化槽管理        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期検査</li> <li>・ し尿浄化槽清掃</li> </ul>                                                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎月1回程度</li> <li>・ 年1回程度</li> </ul>                                                         |
| ごみ収集及び運搬     |                                                                                                                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ごみは来園者に持ち帰るよう指導し、その他発生したごみについては必要に応じて随時処理すること。</li> </ul>                                  |
| 施設及び設備の軽微な修繕 |                                                                                                                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要に応じて随時（軽微な修繕とは1件あたりの所要額が30万円未満のものとする。）</li> </ul>                                        |

※その他 管理日誌を備え付け、巡視、園内作業、宿直その他の管理状況並びに利用状況等を記録しておくこと。

(資料5)

### 栽培展示園等の主な管理作業内容

| 項 目    | 面積等                                                            | 内容等                                                                                                                            |
|--------|----------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 栽培展示園  | 約2.5ha<br>(主な展示園)<br>・郷土樹木園<br>・花木園<br>・薬草薬木園<br>・ツバキ園<br>・うめ園 | ・除草、草刈り、剪定、薬剤散布、施肥、落葉清掃等を必要に応じて随時実施すること。<br>・事業計画等により、具体的な管理作業の時期や回数等を提示すること。                                                  |
| 芝生広場   | 約0.9ha                                                         | ・除草、芝生刈り、落葉清掃等を必要に応じて随時実施すること。<br>・事業計画等により、具体的な管理作業の時や回数等を提示すること。                                                             |
| 生け垣・並木 | 約0.5ha                                                         | ・剪定、薬剤散布、落葉清掃等を必要に応じて随時実施すること。<br>・事業計画等により、具体的な管理作業の時や回数等を提示すること。                                                             |
| 研修農場   | 約1.7ha<br>(主な農場)<br>・桃農場<br>・ぶどう農場<br>・野菜農場                    | ・研修用農作物の栽培管理等<br>・研修農場の形状等の補修（畦畔の崩壊や作土流出等の場合の補修等）<br>・研修農場周辺の通路、側溝等の清掃、草刈り、補修等（研修農場での農作物栽培や研修が円滑に実施できるようにするため、必要に応じて随時実施すること。） |

(資料6)

**三徳園で実施を予定している農業研修（内容等は年度毎に変更となる可能性があります。）**

| 研修名         | 日 程                | 定 員                                                   | 対象者                                                                              | 内 容                                                                                                                                                                            | 役割分担のイメージ                                      |
|-------------|--------------------|-------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 社会人就農研修     | 4～2月<br>(30～50回程度) | 果樹コース 20名程度<br>(桃コース・ぶどうコース)<br>野菜コース 10名程度<br>計30名程度 | ・就農意欲の高い他産業<br>経験者等（定年帰農など）                                                      | ・栽培管理、土壌肥料、病虫害、経営管理等の講義<br>・研修ほ場での栽培管理実習<br>(果樹：桃、ぶどう、<br>野菜：トマト・なす・いちご・キャベツ・たまねぎ・白ねぎ・アスパラガス等)                                                                                 | ・県(企画、運営)<br>・指定管理者(運営、研修指導)<br>・外部講師等(一部研修指導) |
| 農業基礎講座      | 4～2月<br>(25回程度)    | 果樹コース、野菜コース<br>計50名程度                                 | ・農業実務研修生<br>・新規就農者<br>・新規就農希望者（独立自営就農を志向し、県内での就農が見込まれる者）<br>・農業に参入する企業の栽培管理責任者 等 | ・講義中心の基礎的講義（一部実習あり）※オンライン併用<br>(栽培管理、土壌肥料、病虫害等の講義、営農計画の作成)                                                                                                                     | ・県(企画、運営)<br>・指定管理者(運営)<br>・外部講師等(研修指導)        |
| 栽培実践研修      | 4～3月<br>(随時)       | 若干名                                                   |                                                                                  | ・果樹・野菜の管理技術の習得（ほ場での実習主体）<br>・就農予定産地での地域交流（普及センター連携）                                                                                                                            | ・指定管理者(研修指導)<br>※原則、各地域で受入中の農業実務研修生に限る         |
| 栽培技術等向上研修   | 随時<br>(各研修1～数回程度)  | 各10～40名程度                                             | ・新たな品目、新たな栽培技術の導入を希望する農業者、又はそれを支援する営農指導員、普及指導員、農業高校職員等                           | ・栽培技術や経営管理能力の習得、施設設置の実習など<br>(以下、過去の一例)<br>(1)いちご栽培管理研修<br>(2)養液土耕栽培管理研修<br>(3)露地野菜栽培管理研修<br>(4)経営計画作成研修<br>(5)ハウス組立研修<br>(6)ぶどう棚設置研修<br>(7)野菜の播種・マルチ・施肥等の研修<br>(8)農業用刃物に関する研修 | ・県(企画、運営)<br>・指定管理者(企画、運営、研修指導)<br>・外部(一部研修指導) |
| 指定管理者自主企画研修 | 随時                 | 未定                                                    | ・農業未経験者の体験希望者<br>・農業の基礎知識の習得を目指す一般県民<br>(趣味的農業志向者向け)<br>・新規就農者、新規就農希望者等          | ・三徳園における農業機械や栽培ほ場の見学と、就農相談など<br>・園芸作物の基本的な栽培体験<br>・園芸作物の基礎的な栽培技術習得                                                                                                             | ・県(研修内容意見交換)<br>・指定管理者自主企画(対応全般)               |

※その他に三徳園では別途、農福連携研修などを県等が実施する場合があります。

(資料7)

## 主な備品

### ○研修交流館

| 品 名           | 型 式               | 数量 |
|---------------|-------------------|----|
| A E D         | ハートスタート FRX861304 | 1  |
| 消火器           |                   | 2  |
| 傘立            | THUB-285-248      | 1  |
| 更衣ロッカー（女子更衣室） | HKL-37W（3人用）      | 5  |
| 更衣ロッカー（男子更衣室） | HKL-67W（6人用）      | 5  |
| パンフレットラック     | NHDP-C308         | 2  |
| 下足ロッカー        | HSG-9NK（9人用）      | 4  |
| 掃除機           | ダイソン、バキューム式       | 2  |
| 展示品（農具）       | 20種               | 40 |

### ○研修交流館（1階 研修室）

| 品 名          | 型 式                                      | 数量  |
|--------------|------------------------------------------|-----|
| 音響設備         |                                          | 一式  |
| ホワイトボード      | 東洋事務器工業（株）PK-36W、<br>O C - W B 1 8 9 0 R | 2   |
| 移動式パーティション   | KHPZ-33LG                                | 18  |
| 会議机          | FT89D-1854M                              | 28  |
| 演台           | BHED-70                                  | 1   |
| 会議イス         | DMC228BPYN27                             | 120 |
| イス台車         | XA1636                                   | 4   |
| 床置きモバイルスクリーン | 80型4:3 GUP-80W                           | 1   |

○研修交流館（２階 事務室）

| 品 名            | 型 式                   | 数量 |
|----------------|-----------------------|----|
| テレビ            | 三菱電機 LCD-26ML10       | 1  |
| 放送設備           | TT-104B他              | 一式 |
| メガホン（拡声器）      | TOA(大)、TOA(ER3115)(小) | 2  |
| 電話機            |                       | 5  |
| 顕微鏡            | ライカS9D                | 1  |
| 固定式パーティション     | KCSS5H-120P           | 3  |
| 受付カウンター        | COT-SP                | 1  |
| 片袖机            | プラス LE-107A-3 WS/W4   | 14 |
| 両袖机            | プラス LE-147D-32 WS/W4  | 2  |
| 脇机（事務室）        | プラス LE-047A-3 WS/W4   | 4  |
| 事務用椅子（ローバック）   | アイコ OA-1155AJ(FG3)GR  | 16 |
| 打合せ机           | SOT-1575T             | 3  |
| 打合せイス（角）       | HMC4A-02-F            | 20 |
| 打合せイス（丸）       | RS-46P                | 6  |
| 更衣ロッカー         | HL-47CW（4人用）          | 4  |
| パンフレットラック      | NCDP-C308             | 1  |
| 整理戸棚（3×6 引き違い） | プラス SS-307R 09-848    | 2  |
| 整理戸棚（3×6 両開き）  |                       | 2  |
| スチール書庫（事務室）    | 3S-112-TNG            | 12 |

※なお、事務室については、県常駐職員が共同で使用します。

○園 内

| 品 名          | 型 式                  | 数量 |
|--------------|----------------------|----|
| ミニショベル       | (株)クボタ U-15-3、       | 1  |
| 檻            | H100×W1100×L2100     | 1  |
| CLT製看板（園入り口） | 幅150cm・高さ90cm・奥行45cm | 1  |

## ○矢野講堂

| 品 名     | 型 式   | 数量  |
|---------|-------|-----|
| パイプ椅子   |       | 80  |
| 長机      |       | 26  |
| 演台      |       | 1   |
| 掃除機     |       | 1   |
| 放送設備    | ポータブル | 1   |
| ストーブ    |       | 2   |
| ホワイトボード |       | 1   |
| 消火器     |       | 2   |
| ピアノ     |       | 1   |
| 展示ケース   |       | 6   |
| 展示品（農具） | 31種   | 45  |
| 展示品（民具） | 50種   | 200 |

## ○中央倉庫

| 品 名         | 型 式                         | 数量 |
|-------------|-----------------------------|----|
| スピードスプレイヤー  | 昭信3SCE642HC                 | 1  |
| 音声ランク選別機    | ランクNBAI2 UDS-1VN-R2-3       | 2  |
| 温水洗浄機       | 初田工業HCA3070E                | 1  |
| 梱包機         | ストラパックD-55                  | 1  |
| ポータブル電気伝導率計 | CM-31P                      | 1  |
| 果実非破壊測定器    | おいし果 CD-H100                | 2  |
| テレビ         | 三菱電機 LCD-22ML10             | 1  |
| テレビ         | 三菱電機 LCD-40MLW1             | 1  |
| プレハブ冷蔵庫     | PCU-SV100M                  | 1  |
| 選別機（果実用）    | TAKARA 音声式重量選別機 分太Ⅱ（TB-15Ⅱ） | 1  |
| 葯採取器        | POPP-EX2                    | 1  |
| 選別機（花粉用）    | 花粉精選機PS-2型                  | 1  |
| 花粉交配機       | SK-6SLV2                    | 1  |

## ○格納庫①

| 品 名     | 型 式                  | 数量 |
|---------|----------------------|----|
| パイプ型ハウス | 間口7.2m*奥行10m         | 1  |
| 発電機     | やまびこEGR2600-B（シンダイワ） | 1  |
| ネギ類トリマー | ヤンマーTT120A, L        | 1  |
| ラビットモア  | 共立 RM981A, K         | 1  |
| 高所作業機   | 共立KCG361H/1          | 1  |
| 動力噴霧機   | 共立VSC357G-8          | 1  |
| 散布機     | 中持カートS型 20頭口         | 1  |
| 運搬車     | アテックス SL56DEA        | 3  |
| 運搬車     | ヤンマーFG183SD 4WDトップカー | 1  |
| 芝刈り機    | GSR-5305             | 1  |
| 消毒機     | 蒸気土壌消毒器SB-200        | 1  |
| 粉碎機     | カルイ KDC1303B         | 1  |
| 運搬車     | アテックス運搬車 SL57DE      | 1  |
| 運搬車     | アテックス前引四輪車 SL57DE    | 1  |

## ○格納庫②

| 品 名         | 型 式          | 数量 |
|-------------|--------------|----|
| パイプ型ハウス     | 間口7.2m*奥行10m | 1  |
| 皮剥機（ネギむくべえ） | BM-8         | 1  |

## ○格納庫③

| 品 名                       | 型 式                      | 数量 |
|---------------------------|--------------------------|----|
| パイプ型ハウス                   | 間口8m*奥行10m               | 1  |
| 汎用管理機（パタパタ）               | YK750MK                  | 1  |
| トラクター（サブソイラ、フロントローダ、バケット） | ヤンマーYT345J. YUQHKS8A     | 一式 |
| トラクター                     | ヤンマー20ps E F 1 2 0       | 1  |
| うねたて機ロータリー                | ハウスロータリー YH 1 3 RJK      | 1  |
| 溝掘機                       | ヤンマー YK450RK-D. NJBVR300 | 1  |
| チェーンソー                    | マキタ ME 2 3 0 T           | 2  |
| チェーンソー                    | スチールMS211C-PM3           | 2  |
| ブロア（背負い式エンジン）             | 共立PB781、やまびこEB603        | 2  |
| ミキサー                      | カトミ M I X-300            | 1  |
| 草刈り機                      | 共立 S R E 2 4 2 0         | 1  |
| 草刈り機                      | シンダ イ SSR2201            | 1  |
| 草刈り機                      | シンダ イ SSR2201（丸ハンドル）     | 1  |
| 草刈り機                      | シンダ イ SSR2601            | 1  |
| 草刈り機                      | スチール FS-55L-E            | 3  |
| 植付機                       | ひっぱりくんHP-16              | 1  |
| 植付機                       | PH1、KWA                  | 1  |
| 植付機                       | PH 2、TWA                 | 1  |
| 管理機                       | 三菱管理機 MMR600A            | 1  |

## ○1号ハウス

| 品 名     | 型 式          | 数量 |
|---------|--------------|----|
| パイプ型ハウス | 間口8m*奥行18.5m | 1  |
| 園芸用暖房機  | ネポンKA205     | 1  |

## ○トマトハウス

| 品 名          | 型 式                    | 数量 |
|--------------|------------------------|----|
| 灌水同時施肥調整システム | OAT7kgリタ溶液システム SIP-25G | 1  |

○いちご育苗ハウス

| 品 名   | 型 式            | 数量 |
|-------|----------------|----|
| 育苗ハウス | 間口6m*奥行20m     | 1  |
| 換気扇   | フルタ換気扇 FGX6216 | 一式 |

○いちご大型高設ハウス

| 品 名         | 型 式                     | 数量 |
|-------------|-------------------------|----|
| パイプ型ハウス     | 間口6.5m*奥行43m            | 1  |
| イチゴはればれプラント | 灌水施肥システム、栽培棚            | 1  |
| 電照設備        | VCT2-3C・4C              | 1  |
| 電照設備        | ハナソニックKRD100VダイニチRA-43K | 1  |
| 炭酸ガス発生機     | CG-254S2                | 1  |
| 園芸ハウス用暖房機   | KA-325T                 | 1  |
| 滅菌装置（除鉄）    | PJ-22E                  | 1  |
| 湯沸器         | OX-4706YV               | 1  |
| 制御装置        | イチゴのクラウン温度制御システム        | 一式 |

○いちご小型高設ハウス

| 品 名         | 型 式                 | 数量 |
|-------------|---------------------|----|
| パイプ型ハウス     | 間口6m*奥行20m          | 1  |
| イチゴはればれプラント | 灌水施肥システム、栽培棚（組立研修用） | 1  |
| イチゴはればれプラント | 灌水施肥システム、栽培棚        | 1  |
| 炭酸ガス発生機     | ダイニチ工業RA-43K2       | 1  |
| 温風機・循環扇・電照  | ネポンKA-125他          | 一式 |

○いちご土耕ハウス

| 品 名        | 型 式            | 数量 |
|------------|----------------|----|
| パイプ型ハウス    | 間口6m*奥行20m     | 1  |
| 液肥混入資材     | サフレックス ミックスライト | 一式 |
| 炭酸ガス発生機    | ダイニチ工業RA-43K2  | 1  |
| 温風機・循環扇・電照 | ネポンKA-125他     | 一式 |

## ○葉菜類ハウス

| 品 名     | 型 式          | 数量 |
|---------|--------------|----|
| パイプ型ハウス | 間口5.5m*奥行20m | 1  |

## ○ガラス温室

| 品 名    | 型 式      | 数量 |
|--------|----------|----|
| 園芸用暖房機 | ネポンKA205 | 1  |

## ○アスパラハウス

| 品 名  | 型 式               | 数量 |
|------|-------------------|----|
| 簡易温室 | パイプハウスH：1.9m 110㎡ | 1  |

## ○接ぎ木ハウス

| 品 名     | 型 式            | 数量 |
|---------|----------------|----|
| パイプ型ハウス | 間口2.5m*奥行15.5m | 1  |
| 換気扇     | 有圧換気扇一式        | 一式 |

## ○研修農場

| 品 名            | 型 式                 | 数量 |
|----------------|---------------------|----|
| 灌水装置           | ぶどう灌水機材（ピオーネ）       | 一式 |
| 灌水装置           | ぶどう灌水機材（オーロラ）       | 一式 |
| 灌水装置           | ぶどう灌水機材（シャイン）       | 一式 |
| 灌水装置           | もも灌水機材              | 一式 |
| 灌水装置           | 野菜灌水機材（タマネギ）        | 一式 |
| 灌水装置           | 野菜灌水機材              | 一式 |
| 灌水装置           | 野菜灌水機材（キャベツ）        | 一式 |
| ブドウ棚           | 10a（ピオーネ）           | 一式 |
| ブドウ棚           | 18a（オーロラ、シャイン）      | 一式 |
| 電気柵            |                     | 一式 |
| 防風垣            | 地上高4m×奥行き56m他（もも）   | 一式 |
| 防蛾灯            | LED型ポール2基（40a分）（もも） | 一式 |
| 日射制御型拍動自動かん水装置 | ソーラーパルサーE（なす）       | 一式 |